

記入日： 年 月 日

「とくしま安²農産物」認証制度 適正管理規準 点検・評価シート

品 目 : きのこ (ver.3.2)
申請区分 : 個人
申請区分 : 基本

申請者の名称 ()
栽培責任者氏名 ()
確認責任者氏名 ()

[自己宣言]

私は、「とくしま安²農産物」認証制度の適正管理規準を良く理解し、責任を持って、この点検・評価シートの内容を誠実かつ正確に記入しています。また、この内容に基づく現地検査には、誠実に対応します。

署名 ()

■記入上の注意

管理点毎に具体的な取組内容が実践できているか、点検し評価する。

できていれば「○」または「✓」を記入する。

できていなければ「×」を記入し、改善計画欄に改善に向けた取組と、いつまでに実施するかを記入する
(改善内容・改善予定日を記入)。

取組内容に該当がなければ「－」を記入する。

■備考欄の意味

書 類 : 計画・記録などの書類が求められる管理点を意味する。

規 定 : 規則を定めることが求められる管理点を意味する。

現 場 : 検査時に現場確認することが求められる管理点を意味する。

ヒ ア : 検査時に聴取が求められる管理点を意味する。

	番号	管 理 点	具体的な取組内容（きのこ）	備考	重要度	評価			改善計画
						はい	いいえ	該当しない	
1 生産管理体制の整備									
	1	農場の管理体制ができている	①栽培責任者、確認責任者、品質管理責任者を配置している ②各責任者は、役割について理解している	書類	必須				
2 生産の計画と原材料等の準備									
	4	防除計画を作成している	栽培作物に登録のある農薬のみを用いた防除計画を、毎年作成している	書類	必須				
	5	農薬登録のない防除剤（フィプロニルを含むベイト剤は除く）を使用していない	農産物や菌床がある施設内では、化学合成成分を含んだ防除剤（フィプロニルを含むベイト剤は除く）を使用していない ベイト剤を使用する場合は、記録を残し、農産物にかからない対策をしている		必須				
	6	育成者の権利が保護されている種菌を使用する場合は、必要な許諾を得ている	育成者権の権利が保護されている種菌を使用する場合は、必要な許可を得ていることを示す書類を保存している	書類	必須				
	7	適切な種菌を使用している	①「しいたけ種苗製造管理基準」に準じて製造されたものを購入している ②品質保証書等を保存している	書類	必須				
	8	栽培や出荷の計画を立てている	事業年度が始まる前に計画を立てている	書類	必須				
	9	施設やほだ場の台帳を整備し、保管している	施設やほだ場の所在地、菌床数等を記載した台帳を作成し保管している	書類	必須				
	12	敷地内と周辺ほ場からの農薬の飛散の危険性について把握している	飛散のリスクについて認識をしている 危険性がある場合は対策をたてている	書類	必須				

	番号	管 理 点	具体的な取組内容（きのこ）	備考	重要度	評価			改善計画
						はい	いいえ	該当しない	
	14	農薬残留分析の計画をたて、実施している	農薬の残留リスクが最も高いと考えられるほ場について、残留農薬分析を行う計画を立て、年1回以上、出荷前にサンプル検査を行い、結果を残している	書類	必須				

2-1 菌床栽培の場合

15	用水の水源は確認している	①水源を把握している ②菌床製造等に使用する水に、多量の生活排水・工業用排水等流入の恐れがある農業用水を使用していない ③水道水以外を水源として使用する場合、重金属等が飲用基準以下の水質であることを確認している ④何らかの問題がある場合、水質の改善や用途によって用水を変えるなどの対策をしている	書類	必須				
17	原料となるオガ粉（チップ）の伐採地等は確認をし、適切に保管している	購入時に以下のことを確認している ①産地は過去3年以上農薬散布（空中散布）がされていない地域である ②産地不明の場合、重金属及び残留農薬分析値が基準値以下であることを確認している ③放射性セシウムの汚染リスクを認識し、必要事項を確認している	書類	必須				
18	原料となる栄養材・配合栄養材は産地等を確認し、適切に保管している	購入時に以下のことを確認している ①産地が特定でき、栄養材は食料用途由来のものである ②飼料用途由来のものを使用する場合、重金属及び農薬残留の分析値が基準値以下であることを確認している ③放射性セシウムの汚染リスクを認識し、必要事項を確認している	書類	必須				
19	原料となる添加材は由来等を確認している	食品添加物又は、有機農産物JAS規格別表1、3に記載のものを使用している		必須				
21	菌床容器は、適切なものを購入している	①容器は、殺菌時の高温高压に耐えるものを購入している ②材質証明書等を保存している	書類	必須				

	番号	管 理 点	具体的な取組内容（きのこ）	備考	重要度	評価			改善計画
						はい	いいえ	該当しない	
	22	消毒剤は適切なものを使用して保管している	培地に直接触れる器具等の消毒には、滅菌水、消毒用（食品添加用）アルコール、電解水を使用している （培地にふれない場所の消毒には、次亜塩素酸ナトリウム、二酸化塩素が使用可能）		必須				
	23	適切な菌床を購入している	購入時に以下が適正であることを確認している ①基材の産地 ②栄養材の産地・規格 ③添加材の規格 ④菌床を仕込む時の水（水質） ⑤袋の材質 ⑥種苗の由来とその適正 ※産地等が不明な場合、重金属等の分析結果の証明書 ⑦菌床用培地の放射性セシウムの汚染リスクを認識し、必要事項を確認している	書類	必須				

2-2 原木栽培の場合

	24	原木林の伐採地の環境を確認している	原木の伐採地は、以下であることを確認している ①過去3年以上農薬散布（空中散布）が実施されていない地域であること ②農薬散布が明らかな場合、対象農薬の農薬残留分析を実施し、基準値以下であること ③放射性セシウムの汚染リスクを認識し、必要事項を確認している	書類	必須				
	25	適切な原木を購入している	購入時に以下の適正を確認している ①原木の産地 ②種苗の由来 ※伐採地が不明な場合、重金属等の分析結果の証明書 ③放射性セシウムの汚染リスクを認識し、必要事項を確認している	書類	必須				
	26	増収剤を使用する場合、由来等を確認している	食品添加物であること、又は有機農産物JAS規格別表1、3に記載のものを使用している		必須				

	番号	管 理 点	具体的な取組内容（きのこ）	備考	重要度	評価			改善計画
						はい	いいえ	該当しない	
5 病虫害防除の準備・実施（農薬を使用しない場合は該当しない）									
	44	散布面積に対して、必要な量を調製し、散布している	①必要量及びラベルに記載された面積当たりの使用量を超過しないように、散布液を調製している ②散布機器の散布能力を把握している		必須				
	47	防除衣・防護具は適切に着用している	農薬散布時は、ラベルに書かれた適切な防除衣、防護具を着用している	現地確認	必須				
	48	使用した農薬は記録している	①使用場所（ほ場の名称等）、②対象作物、③使用日、④農薬名、⑤希釈倍数、⑥使用量	書類	必須				
			⑦使用目的（対象病虫害等） ⑧使用した器具（散布機械の特定を含む） ⑨使用時期（収穫前日数など）	書類	重要				
7 調整・出荷に係る管理									
	53	調整・出荷に係る作業者の衛生管理に関するルールを作成し、実施している	以下の点を含んだルールを作成し、実施している ①喫煙、飲食する場所を定め、それでは禁止する ②感染症（インフルエンザ等）の人は作業を禁止する ③手指に傷等がある場合、適切な処置をする ④作業前には手洗いを励行する ⑤作業中はアクセサリー等、装飾具を外す	規定	必須				
			⑥手指の爪は衛生的にする ⑦帽子等を着用する ⑧清潔な服装をする		重要				
8 生産資材、燃料等の保管・管理									
	65	廃プラスチックの処理は適切にしている	①産業廃棄物処理業者に委託して、適切に処理している。あるいは「市町村農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」に処理を委任している ②回収・処分の記録を保管している	書類	必須				
			①廃菌床や廃ホダ木は適切に処理している		必須				

	番号	管 理 点	具体的な取組内容（きのこ）	備考	重要度	評価			改善計画
						はい	いいえ	該当しない	
	66	廃菌床・廃ホダ木は、適切に保管し、処理している	②収穫終了後、廃菌床や廃ホダ木は速やかに発生棟等から離れた場所に一時保管等をしている	規定	重要				
	67	使用済みの農業資材は適切に保管し、処理している	①区分された保管場所で、適切な処理をしている ②野焼きや放置、埋立はしていない	現地確認	必須				
	69	燃料は適切に保管している	①火気がなく、不必要なものを置いていない場所で保管している ②燃料に適した容器で、飛散等がないように保管している ③容器が容易に転倒・落下しない場所で保管している	現地確認	必須				
	70	農薬は適切に保管している （農薬を使用しない場合は該当しない）	①農薬は保管庫で、鍵をかけて保管している ②農薬は、冷涼、乾燥した場所で保管している ③毒劇物を保管している場合、適切な表示をしている ④保管庫の鍵は、管理担当者によって管理している ⑤作物に使用する農薬と、作物以外に使用する農薬等（除草剤やほ場以外に限って使用ができるもの）を分けて保管し、誤用を回避している ⑥農薬は、購入時の容器で保管している	現地確認	必須				
			⑦農薬は農産物と接触しない場所で保管している ⑧粉剤は棚の上方、液剤は下方でトレー等の中で保管している ⑨農薬がこぼれた時の対策として、専用のちりとり、砂、ほうき等を保管場所に備え付けている ⑩保管場所には農薬及び農薬散布やこぼれた時の対策に使用するもの以外は置いていない		重要				

9 生産情報の記録・保管

71	作業工程毎の記録を残し保管している	①菌床きのこの場合、菌床の製造・接種・培養・発生・収穫に係る作業記録を残し保管している ②原木きのこの場合、ほだ場・発生・収穫に係る作業記録を残し保管している	書類	必須				
----	-------------------	--	----	----	--	--	--	--

	番号	管 理 点	具体的な取組内容（きのこ）	備考	重要度	評価			改善計画
						はい	いいえ	該当しない	
	72	各原料の管理記録を残し、証明書等を保管している	①各原料毎に受払簿を記録している ②各原料毎に必要な証明書等を保管している	書類	必須				
	73	出荷の記録を付け、保管している	①品目、出荷日、出荷数量、出荷先を記録し、保管している	書類	必須				
	76	各記録はとりまとめを行い、適当な期間、保管している	①各記録は年度毎にとりまとめを行い、保管している	書類	必須				
			②各記録は、出荷の記録は1年間以上、その他は3年間以上保管している		重要				

10 作業者の安全

	81	機械作業、高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者については制限を行っている	法規制がある作業等には、必要な免許の取得や講習を受けている	書類	必須				
	87	機械・ボイラー等は定期的に点検・整備等をしている	①法定点検が必要な機械等は定期点検を行い、その記録を残している	書類	必須				
			②取扱説明書に従って使用前に点検している ③定期的に整備している ④整備記録を残している	書類	重要				
	89	ボイラー等の設置や取扱は適切に行っている	①ボイラー等の設置に必要な届出は行っている ②ボイラー等の取扱の主任者は、必要な免許等を受けた者になっている	書類	必須				
	90	労働者災害補償保険等に参加している	常時5人以上の雇用者がいる場合、加入している（5人未満は任意加入）		必須				

	番号	管 理 点	具体的な取組内容（きのこ）	備考	重要度	評価			改善計画
						はい	いいえ	該当しない	
1 1 品質管理体制の整備									
	92	消費者からの問い合わせ窓口を設置している	①窓口責任者を決めている ②問い合わせ先（電話番号等）を決めている ③出荷物等に問い合わせ先を表示している		必須				
	93	クレームや消費者の要望に対して適切に対応している	①消費者からの要望に応えるように努めている ②対応記録を残している	書類	必須				
	94	重大な事故等が発生した場合、適切な対応することができる	事故等に速やかに対応できるマニュアル（責任者の設置等）を作成している	規定	必須				
1 2 農作業と農場管理の改善									
	97	適正管理規準の点検項目に基づき点検を実施し、その結果改善への取組をしている	1年に1回以上の自己点検・内部点検を行い、改善に向けた取組をしている	書類	必須				
	102	研修会・講習会に参加している	①栽培②品質管理③労働（農作業）④衛生などの研修会・講習会に参加し、その記録を残している	書類	必須				